

令和 2 年度

理研-九大 科学技術ハブ
共同研究プログラム

募 集 要 領

令和 2 年 1 月

1. プログラムの背景

国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」という）と国立大学法人九州大学（以下「九大」という）は、両機関の研究開発能力および人材等を活かし、世界の学術および科学技術の振興ならびに人材育成に資することを目的とした連携・協力を進めている。これを実現するため、九大学術研究・産学官連携推進本部に理研-九大科学技術ハブを設置し、戦略的な連携を支援する体制を整備している。このたび、両機関からの出資に基づき、理研および九大における研究開発ネットワークを形成するための支援プログラムを設けることとした。

2. プログラムの目的

本プログラムは、理研と九大を跨ぐ、異なる研究分野間での連携を支援することを目的としている。本プログラムを通じて、双方の研究者がそれぞれの知見、技術を持ち寄って連携することによって課題の解決策を見出すこと、一方の機関だけでは困難であった分野を越えた連携の実現、さらに、新たな研究領域の創成や、これに関わる若手研究者の育成につながることを期待している。

3. プログラムの詳細

【募集する研究内容】

全ての研究分野を対象とし、基礎、応用は問わない。

【申請資格】

理研と九大の双方の若手研究者（令和2年4月1日現在、40歳未満）を共同代表者とする共同研究グループ。

- ※1 理研の共同代表者は交付金およびこれに準じる予算で雇用されている研究者とする。また、九大の共同代表者は教員（特定有期教員を含む）であること。
- ※2 理研側において研究PI以外が共同代表者となる場合は、所属長の承認等が必要。
- ※3 2019年度の本プログラムにおいて採択された共同代表者や応募した共同代表者が再度申請することも可能。
- ※4 共同代表者として同時に複数の申請を行うことはできない。ただし、研究協力者として参画することは可能とする。

【実施体制】

本プログラムにおける共同研究グループは、共同代表者の他、研究協力者を置くことができる。

※研究協力者として参画できる者は、理研と九大の研究者の他、企業等の研究者および大学院生等を含む。

【支援期間】

単年度とする

※翌年度の募集に再度申請することも可能（ただし、最長2年度までとする）

【申請額】

理研と九大のマッチングによる予算総額2,000万円を採択テーマに配分する。1テーマあたりの申請額上限は300万円とする。

※翌年度への繰り越しは不可。

【募集件数】

10件程度。ただし、各採択テーマへの配分額によって、採択件数は変わるものとする。

4. 採択額・配分日付等

- ・採択件数および採択額は、審査結果および予算の都合等により調整する場合がある。
- ・採択計画に対する支援経費の配分は、原則として、令和2年4月1日付けとする。
- ・支援経費は、理研および九大から、それぞれに所属する共同代表者に対して配分する。
- ・研究協力者に対して支援経費の一部を移管して執行することは認められない。

5. 支援経費

(1) 対象となる経費

申請できる経費は、「備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」の研究計画の遂行に必要な経費とする。

※「備品費」が経費全体の50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画書に記載すること。

単に備品等の購入のみを目的とする研究計画は、申請できないものとする。

(2) 対象とならない経費

研究遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請できないものとする。

- ①不動産の取得、建物等施設の建設・改修・修繕に係る経費
- ②机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費
- ③事務補佐員等を雇用するための人件費（RAや学生アルバイトなどの日々雇用は対象とする）

6. 申請手続

指定の申請書類の電子ファイルを、共同代表研究者が所属する研究センターの推進室（理研側）と所属部局の事務部（九大側）を通じて、下記申請期限までにメールに添付して提出すること。

【申請期限】 令和2年2月12日（水）17時（必着）

【申請書類】 以下の書類を提出すること。

① 研究計画書 【PDFファイルで提出】

※簡潔に記載すること。また、フォントサイズは変更しないこと。

なお、全体で4ページ（両面で2枚まで）を超えない範囲で適宜記載枠を広げることができるものとする。

② 概念図（ポンチ絵）2ページ以内 【PDFファイルで提出、様式自由、A4サイズ】

※研究計画や研究内容をわかりやすくまとめた概念図を作成すること。

なお、概念図は原則として図表を主とすること。

【申請書類等の提出先及び問合せ先】

九大・理研科学技術ハブ支援室（E-Mail：kagihub-support@jimu.kyushu-u.ac.jp）

7. 審査

審査委員は、理研と九大から選出することとし、別添の「審査要領」に基づき、書面審査を行う。

※当該申請課題の専門分野以外の委員が審査を行うこともあるため、申請書類の作成にあたっては、専門分野以外の者にも分かりやすい記述となるよう工夫すること。

8. 採択された場合の条件等

(1) 広報

理研と九大における連携環境構築や研究成果公開の取組に積極的に協力すること。

(2) 研究計画の変更

次の場合には、あらかじめ「変更等理由書（様式自由）」を九大・理研科学技術ハブ支援室あてに提出の上、承認を得ること。

- ① 他機関への異動や退職等により研究代表者が申請資格を失う場合や、研究計画の遂行が困難となる場合
- ② 申請資格に定める要件を満たさなくなる場合
- ③ 上記の他、研究計画書の記載内容に大幅な変更がある場合

- (3) 経費の流用について
配分額全体の 50%を超える額を他の経費区分に流用する場合には、あらかじめ「費目内訳変更等理由書（様式自由）」を九大・理研科学技術ハブ支援室あてに提出の上、承認を得ること。
- (4) 共同研究契約の締結
採択計画の実施にあたっては、共同研究契約を締結すること。
ただし、すでに共同研究の実績があり共同研究契約を締結しているなど、既存の契約内容が本プログラムでの共同研究の内容を包含している場合には、この限りではない。

9. 実績報告について

採択計画については、研究の進捗や研究成果を詳細にまとめた「実績報告書」を所定の様式に記載の上、毎年度別途指示する期日（概ね4月中旬）までに提出し、さらに要請があった場合には研究成果をシンポジウム等で発表することとする。

10. 特許等の取扱い

本プログラムの支援により実施した研究の成果としての特許等の取扱いについては、共同研究契約に定めるところとする。